

芦屋市公共施設等へのネーミングライツの導入に関する サウンディング型市場調査結果の公表について

公共施設等へのネーミングライツ（命名権）の導入を検討するにあたり、市場性やネーミングライツ料の適正性等を把握するため、民間事業者等の皆様とサウンディング型市場調査（対話）を実施いたしましたので、その結果を公表します。

1 実施経過

- (1) 実施要領の公表 令和元年12月23日（月）
- (2) 参加団体の募集期間 令和元年12月23日（月）～令和2年2月5日（水）
- (3) 対話の実施 令和2年2月10日（月）、令和2年2月13日（木）

【参加団体：5団体】

2 調査内容

- (1) ネーミングライツ事業全般について
- (2) 実施要領及びスケジュールについて
- (3) 導入施設等の可能性について

3 意見概要

- (1) ネーミングライツ事業全般について
 - ア 施設の一部（例：バーベキュー広場）か施設全体で募集するかは施設ごとに判断して募集すると良いと思う。
 - イ 地元企業として、地域貢献（CSR）に興味を持っており、検討の余地はある。
 - ウ 費用対効果等で判断することになるが、試験的に導入することも考えられる。
- (2) 実施要領及びスケジュールについて
 - ア 契約期間（3年以上）について、妥当であると考える。
 - イ 指定管理施設への導入は、現在の指定管理者の事業目的と競合する企業を応募資格から除くことや費用面の負担をかけないなど配慮して欲しい。
- (3) 導入施設等の可能性について
 - ア 体育館、運動場、公園等が関心のある施設として挙げられた。
 - イ 企業の特性上等から会社名・商品名を命名することが難しいため、そういった事に縛られないのであれば、検討できる。

4 今後の予定

- (1) サウンディング型市場調査の意見を踏まえ、令和2年度以降に関心のあった施設の所管課においてネーミングライツ事業の検討・募集を進める予定です。
- (2) 上記以外の施設についても、HP掲載は継続し、サウンディングは随時対応します。

【問い合わせ先】

芦屋市 企画部 マネジメント推進課

TEL：0797-38-2172

FAX：0797-31-4841

e-mail：management@city.ashiya.lg.jp